

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成25年8月14日

長崎県選挙管理委員会
委員長 前田 富雄

解散届

[政党] (1 以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部)

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	届出年月日
民主党長崎県第3区総支部	大村市竹松本町859番地1	山田 正彦	西野 明文	平成25年6月7日

[その他の政治団体]

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	届出年月日
徳山会	佐世保市日宇町664番地	中嶋 徳彦	中嶋 佳子	平成25年3月25日
三村暢一後援会	南松浦郡新上五島町道士井郷 460 - 6	吉村 年朗	三村 久治	平成25年3月29日
眉山政治研究会	島原市江戸丁1932	松井 大助	山下 晋	平成25年4月15日
中田恭一後援会	壱岐市勝本町西戸触232	香椎 敏	中田 美恵子	平成25年4月30日
なかよしの党長崎支局	雲仙市小浜町木場496	松尾 美穂子	松尾 美穂子	平成25年7月2日